

1 日 時 令和5年2月1日（水）14:57～15:17

2 場 所 W e b会議

3 出席者

【委 員】

椿 広計（委員長）、津谷 典子（委員長代理）、秋池 玲子、伊藤 恵子、川崎 茂、  
清原 慶子、佐藤 香、白塚 重典、菅 幹雄、富田 敬子、櫛 浩一、福田 慎一

【臨時委員】

西郷 浩

【幹事等】

総務省政策統括官（統計制度担当）、内閣府大臣官房政策立案総括審議官、総務省統計  
局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課経済政策分析官、厚生労働省政策統括官  
（統計・情報政策、労使関係担当）、経済産業省大臣官房調査統計グループ統計企画室  
長

【審議協力者】

内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務  
局統計部長

【事務局（総務省）】

尾身総務副大臣

北原大臣官房審議官

統計委員会担当室：萩野室長、栗原次長

政策統括官（統計制度担当）：阪本政策統括官、稲垣統計企画管理官、上田次長

4 議 事

諮問第169号「公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」

5 議事録

○椿委員長 それでは、定刻より少し早いですけれども、全員おそろいになったということですので、ただ今から第188回統計委員会・第36回企画部会を開催いたします。

本日は松村委員が御欠席です。

また、本日、尾身朝子総務副大臣に本会場にて御出席いただいております。なお、尾身総務副大臣には後ほど御挨拶をいただきます。

昨今の情勢に鑑み、会議の時間を短くするため、事務局による議事と資料の説明は省略させていただきます。

○萩野総務省統計委員会担当室長 本日は事務局にてウェブ画面上に資料を投影いたします。御発言の際に資料のページ番号名など御指摘いただくようお願いいたします。

○樫委員長 それでは、早速、議事に移らせていただきます。

本日の議題は、「諮問第169号 公的統計の整備に関する基本的な計画の変更について」であります。

まず、諮問書について、尾身総務副大臣から頂きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(尾身総務副大臣から樫委員長に諮問書の手交)

○樫委員長 どうもありがとうございました。

引き続きまして、尾身総務副大臣から御挨拶をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○尾身総務副大臣 総務副大臣の尾身朝子でございます。公的統計の整備に関する基本的な計画の諮問に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

樫委員長をはじめ、統計委員会の委員の皆様には、日頃より統計行政の改善や公的統計の発展のため、熱心に御審議をいただいております、心より御礼申し上げます。また、昨年12月には、新たな公的統計基本計画策定に向けての御意見として方向性をお示しいただき、重ねて感謝申し上げます。ありがとうございます。

この度、頂いた御意見も踏まえて新たな基本計画の案を作成し、諮問させていただきますが、政府の統計整備のための中長期的な方向性を示し、統計行政の改善を推進するものとしてふさわしいものとなるよう、御審議をどうぞよろしくお願い申し上げます。

私自身、先日、フランスへ出張いたしました。OECDのシュライヤー統計データ局長と会談を行いました。新たな基本計画の審議において重要なテーマとなっているデジタル経済の把握や統計作成におけるデジタル技術の活用に加え、国際比較が可能な統計の整備の推進、さらには国際統計人材の育成などについて、日本に対する強い期待を感じるとともに統計の果たす役割の重要性を改めて認識いたしました。もちろん公的統計に対する国民の信頼を確保するためには、昨今の統計の不適切事案の発生を教訓としつつ、高い品質の統計を確実に提供していかなければならず、そのための基盤を強化していくことも必要でございます。

委員の皆様には、こうした我が国の公的統計が置かれている環境を踏まえつつ、新たな基本計画を時代の変化や社会のニーズに応えられるように充実したものとし、また、我が国の統計行政が今後の国際社会に貢献していくことができるようにするため、改めて忌憚のない御意見を頂くことをお願い申し上げます。私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○樫委員長 どうもありがとうございました。

尾身総務副大臣は他の公務がございますので、御退席なさいます。尾身総務副大臣におかれては、本日はお忙しい中、本委員会に御出席をいただきましたこと、統計委員会を代表して心から感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

○尾身総務副大臣 ありがとうございました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(尾身総務副大臣退室)

**○樫委員長** それでは、ただ今頂きました諮問第169号「公的統計の整備に関する基本的な計画に関する変更について」につきましては、企画部会に付託することといたします。

それでは、本日は合同開催でありますので、引き続き審議を進めます。

まず、今回の諮問案を取りまとめた総務省より、諮問案の内容について説明いただきます。その上で、今回の諮問案については、先に取りまとめた統計委員会の意見がございしますので、その反映の状況などを踏まえ、当部会においてどのように審議を進めるかについて、私と事務局で相談して案を作成いたしましたので、そちらも事務局から説明いただきます。

それでは、御説明をよろしくお願いたします。

**○栗原総務省政策統括官（統計制度担当）付統計企画管理官室次長** それでは、資料につきまして、説明をさせていただきます。まず、資料1-1で、今回諮問させていただきました基本計画の案について御説明をさせていただきます。

公的統計の整備に関する基本的な計画は、統計法第4条の規定に基づき定めます公的統計の整備に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画でありまして、社会経済情勢の変化等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しを行っております。

公的統計基本計画は平成19年の統計法改正を受けて策定されることとなりまして、平成21年度からの第Ⅰ期基本計画から数えまして、現行の基本計画は第Ⅲ期の計画に当たっております。それで令和5年度を始期といたします新たな基本計画は第Ⅳ期の計画ということになります。

今回の諮問案は資料1-2と別紙になりますけれども、こちらは昨年、統計委員会におきます統計法施行状況に関する審議の中で御審議をいただきまして、昨年末に頂きました統計委員会の意見である、「第Ⅳ期基本計画に関する基本的な考え方～第Ⅲ期基本計画の実施状況等と第Ⅳ期基本計画の基本的方向性～」を踏まえて作成をいたしているところでございます。諮問案の構成、内容は頂きました御意見を基本的に踏襲しておりますが、一部追加した事項等がございますので、後ほど御説明いたします。

基本計画策定までの流れを下段の図で示してございます。一番左側の施行状況審議を通じて審議いただいた結果を先般、意見として頂きまして、それを踏まえて作成いたしました基本計画の案を今回諮問させていただくということで、真ん中の諮問・答申というところに現在当たっているということでございます。本日の諮問を受けて委員会で御審議をいただきますが、その過程で並行して総務省にて実施いたしますパブリックコメントの結果も提供させていただく予定でございます。そして答申をいただいた後、それを踏まえまして、各府省協議も経て計画案を最終的に取りまとめ、本年度末頃までに閣議での決定を求める予定としております。

次のページになりますけれども、こちらが新たな基本計画の案の構成でございます。基本的に頂いた意見を踏襲したものとなっておりますが、構成においては1点、右側の欄の一番下から2行目のところで、「参考 公的統計の整備におけるデジタル化への対応」ということで一つ立ててございます。こちらは今回の基本計画案の本文の中におきまして、

デジタル化に関連する事項が多岐にわたっておりますので、これについて再掲として1か所にまとめまして、デジタル化関連の全体像が分かるようにしたというものでございます。

続きまして、今回の諮問案におきまして、頂いた統計委員会の意見から一部変更を行った箇所につきまして、資料1-3で御説明いたします。

まず、全体的なところに関してでございます。表現ぶりにつきまして、頂いた意見では、「政府は～することが必要である」という形で委員会からの意見として書かれていたところにつきましては、政府として能動的に取り組むとの観点から、「政府として～を行う」といった表現に基本的に変更してございます。

それから、意見の中では最後に別紙ということで個別施策について記述しておりましたけれども、これまでの計画のスタイルと同様に別表形式に整理をいたしております。

それから、先ほど申し上げたデジタル化に関する施策について、参考として集約して再掲しております。

それから、本文の中で用語について必要な脚注を追加しているということで、以上が全体的な部分での変更点でございます。

次に、個別部分での変更点がいくつかございますので、御説明いたします。表の一番左側の列が今回の諮問案に関してでありまして、真ん中の列が統計委員会からの意見の該当箇所となります。

まず、諮問案の19ページの6行目のところになりますけれども、「4 人口や暮らしに関する統計の整備」のところ、昨年末の企画部会で頂いた御意見を踏まえまして、社会保障の給付・負担の増加に加えて、公衆衛生に係る政府支出の増加等ということで付記をしております。

次に、諮問案の23ページの18行目のところになりますが、6の「(3) 観光に関する統計の精度向上」につきまして、ここは「骨太方針2022」を引用している部分ですけれども、表現の適正化を図ったところでございます。

続きまして、諮問案の30ページの17行目になりますが、2の「(3) E B P Mの推進・統計の活用の促進」につきまして、昨年12月に総務省の政策評価審議会から答申が出されておりました、その中でE B P Mを進める上での人材育成やデータ利活用の技術的支援における統計部局との連携・協力という視点が示されていることがございますので、それを受けまして、こちらの計画でも行政評価局との連携・協力について追記をしております。

続きまして、諮問案の42ページの26行目になりますけれども、6として行政記録情報に関する記述の中で、秘密保持等の観点から法令による利用の制約があるなどという形で表現を少し具体化しているところでございます。

最後、諮問案の80ページの別表になりますけれども、No.108といたしまして、一つ取組を追加しております。港湾関連の手续や業務の電子化による効率化を図るための取組といたしまして、「サイバーポート」という情報システムを構築いたしまして、港湾調査にも活用していくことを検討するといった新たな動きがございます。その関連の取組について追加したものでございます。

以上、主な変更点について御説明させていただきました。よろしく願いいたします。

○**椿部会長** どうもありがとうございました。引き続き、萩野室長、よろしくお願ひします。

○**萩野総務省統計委員会担当室長** それでは、審議の進め方について御説明させていただきます。資料2を御覧ください。

ただ今説明がありましたとおり、今回の諮問案は統計委員会から頂いた意見を踏まえて作成されているということで、それを勘案しつつ、本部会において審議を進めていただくことといたします。その際、どのような視点で審議を進めるかについて、椿部会長と相談しまして、案を作成いたしました。審議の視点として4点ほど挙げさせていただいております。

一つ目は、統計委員会から頂いた意見が適切に反映されているかであります。この点は基本的に意見が反映されているということではありますが、御確認をいただきたいと思ひます。

二つ目は、先ほど説明のあった新たに加わった事項について、その記述の仕方等も含めて妥当かどうかであります。

三つ目は、今回の計画案の中に一定の記述があるけれども、更に充実や明確化すべき事項はないかということです。一つ具体的に書かせていただいておりますのは、オンライン調査の更なる推進という点でございます。これは先日の委員会でも、あるいは津谷人口・社会統計部会長からの部会長メモでも、また、それに関連する議論の中でもオンライン調査を推進すべきという御意見を頂いておりました。これは大変貴重な課題でありまして、一層の推進を図る観点から基本計画においてどのように取り組んでいくか、改めて検討すべき事項はないかと考え、挙げさせていただいております。

四つ目は、統計委員会として、それ以外に更に加えることが必要と考える事項の有無ということでございます。

無論、これらに限定するものではありませんけれども、審議に当たっての視点の案としてお示しさせていただくものでございます。よろしくお願ひいたします。

○**椿部会長** 御説明ありがとうございました。

今回の諮問案は、ただ今の総務省からの説明のとおり、一部付け加えられた事項等もあるようですけれども、基本的に統計委員会からの意見を全て反映して作成されたということでございます。その点を踏まえながら、当部会における審議の進め方に関して、案を示させていただいた次第です。

諮問案の内容についての詳しい審議は、次回以降行うこととさせていただきますけれども、まず、本日は、ただ今の審議の進め方の案について確認したいこと、あるいは御意見などございましたら、御発言いただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。特にこの進め方に関して御質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○**椿部会長** どうもありがとうございました。

なお、この審議の進め方に関連して、もし追加で御意見等ある場合には、2月8日の水

曜日までに事務局までメールで御連絡いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今日は特に御意見ございませんでしたけれども、今後その種の御意見があった場合には、私が今回議論をしてまいりました各ワーキンググループの座長の皆様方と相談し、事務局と整理して、必要な準備を行った上、次回以降、審議を進めたいと考えております。

新たな基本計画は、次の5年間の公的統計の進むべき方向性を明らかにするもので、それにふさわしいものとなりますように、統計委員会としても審議をしっかりと進めてまいりたいと考えておりますので、引き続き委員の皆様方の御協力をよろしくお願いいたします。

本日用意した議題は以上でございます。

それでは、次回の統計委員会・企画部会の日程について、事務局から連絡をよろしくお願いいたします。

**○萩野総務省統計委員会担当室長** 次回の統計委員会・企画部会につきましては、調整中ですので、日時、場所につきましては、別途御連絡いたします。

以上です。

**○椿部会長** どうもありがとうございました。

以上をもちまして、第188回統計委員会・第36回企画部会を終了とさせていただきます。御参集どうもありがとうございました。